

《農業振興部》

◎土森委員長 それでは、農業振興部を行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 それでは、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎土森委員長 最初に、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、農業政策課を終わります。

〈農地・担い手対策課〉

◎土森委員長 続いて、農地・担い手対策課を行います。

(執行部説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 新規就農者が昨年 261 名で、一定 260 人台で安定的に推移している一方、昨年の措置状況を見ても 1,000 名を超える人たちが農業をやめている実態を踏まえて、さまざまな対策に取り組んでいると思います。特に、昨年度は県外から 35 名が高知で就農していますが、高知を選ぶ要因として、何か特色的なものはあるのでしょうか。

◎田中農地・担い手対策課長 直接、お聞きしたわけではないですが、東京や大阪で行っている相談活動で、県の職員が親身になって相談に乗ってくれたとのお話をいろいろな方から聞いておりますし、あと、一般的にいいますと、割と温暖な気候で園芸農業が盛んであることに魅力を感じられていると考えております。

◎黒岩委員 この年齢層から考えると、39 歳以下が多いですが、特に県外から来る場合、家族連れの場合も、単身の場合もあると思うんですが、具体的にはどういった家族構成が多いんですか。

◎田中農地・担い手対策課長 細かいデータは持ち合わせておりませんが、家族連れ、単身、両方ともいらっしゃるし、夫婦で農業に参入している方も多くいらっしゃる感じしております。

◎黒岩委員 東京や大阪で説明を受けて、高知で農業をやりたいとの意識を持った方につ

いては、高知で就農するまでにどういう手順になるのか確認したいんですけど。

◎田中農地・担い手対策課長 流れですが、まず、国や県が開催している新規就農者向けの相談会で、どんな農業をしたいのか、家族構成、必要な所得等について聞き取りをして、アドバイスします。

それから、農業には技術の研修が重要になってくるので、昨年度、四万十町に設置した農業担い手育成センターで研修を受けていただきます。ただし、農業が合っているかどうかを確認する必要がありますので、二、三日間ぐらいの短期研修で体験してみて、それでもやりたいのであれば、長期研修の半年から2年間のコースに入ってください。そのまま農地を自分で見つけて就農される方もいらっしゃいますが、就農地の中で指導していただく農業者に弟子入りして、そこでまた研修を受けて、それから地元で就農される流れが一般的と考えています。

◎黒岩委員 多くの方が就農されている中で、実際の経営的な問題は調査されているんですか。

◎田中農地・担い手対策課長 認定就農者という仕組みがあり、就農してから5年後までの経営計画をつくり、それを市町村が認定してフォローアップしていく事業を行っております。細かいデータは持ち合わせておりませんが、やはりうまくいっている方もいれば、なかなか技術が伴わないなどの理由でうまくいっていない方もいらっしゃいます。そういう方に対しては、こういう制度の中で経営のアドバイスを行っております。

◎梶原副委員長 細かい数字は持ち合わせてないと言われましたが、認定就農者経営改善支援業務委託料を高知県農業公社に委託して事業を実施されていますので、そのことに対する経営状況や離農の状況等については、ある一定きちんと押さえておくべきだと思うし、その点についても説明していただきたいと思うんですが。

◎田中農地・担い手対策課長 まず、委託事業の中での調査によると、認定就農者は164名で、平均664万円程度の販売を行っています。それから課題として、技術力の向上、規模拡大、それから雇用の確保等がある状況です。

◎上田（周）委員 昨年の新規就農者が261名で、資料によると40歳以上の方が85名です。その40歳以上の中で45歳がこの支援事業の境目になるとと思いますが、45歳以上の方は何人おいでますか。

それで、今の国の制度の中で、この新規就農の分については45歳未満なんですよ。黒岩委員の質問の中にもありましたが、県外から高知に就農した方が35名とのことですが、意欲のある45歳以上の方に対して、今、県としての支援があればいいんですけど、私は、ずっとそういった独自の支援制度も必要じゃないかと思っています。ちょうどけさの全国紙に、この関連記事が出ていまして、他県ではそういった独自の制度を2年といわずに1年やっているところもあるようです。そういったことの検討や今後の取り組みについて、高

知県としては、どんな状況ですか。

◎田中農地・担い手対策課長 45歳以上の就農希望者に対する支援ですが、県としては、おおむね1年以上の研修を行う方に対しては、市町村にも負担していただいて、研修中の研修費の支援として、年間180万円の補助を行っています。現在、国の青年就農給付金には、研修中の支援である準備型と経営を始めた後の支援である経営開始型の二つに分かれております。市町村によって上限はいろいろですが、県としては、そのうちの準備型について45歳以上も対象にして支援を行っています。

◎上田（周）委員 そうしたら、高知県の場合は全国と比べても、就業、定着に向けて、手厚い支援があるとの理解でいいんですかね。

◎田中農地・担い手対策課長 ほかにそこまでやっている県もありますが、全国的に見ても、割合手厚いほうだと考えています。

◎西内委員 近年、新規就農は200名を超えていますが、新規就農したにもかかわらず、離農された方、例えば平成26年からさかのぼって3年間の数は、わかりますでしょうか。

◎田中農地・担い手対策課長 まず平成24年は11名、平成25年は14名、それから平成26年は43名です。これは、過去に就農して就農5年以内にやめられた方を計上している数字です。

◎西内委員 以前、議会でも質問させてもらったんですけど、離農する理由として、どうしても地域の習慣やしきたりに対して理解がなくて、地域と調和できなかつたり、協力できなかったがために、離農するケースも多々あると聞いています。また、そうなると地域も新規就農者を受け入れる気持ちが後退するマイナス要素も出てくると思うんですね。農業担い手育成センターなどでは、技術とともにそういった地域の習慣や協調性をどう持っていたか教えているのでしょうか。

◎田中農地・担い手対策課長 農業担い手育成センターでも、そういうところは説明しておりますし、その前の段階として、東京や大阪での就農相談会でも、単なる仕事ではなくて、地域に溶け込んで農業をやっていく必要があり、生活の一部として農業を考える必要があることは、しっかりと伝えています。

◎西内委員 確かに南国市では、地域のリーダーとして引っ張っていくタイプの方々が入ってきていただいているところもありますが、それ以外の地域では、そういった期待感もありながら、しぼんでいくこともあるかと思います。その辺をしっかりとフォローアップできる体制づくりは何かありますでしょうか。

◎田中農地・担い手対策課長 現在、産地提案型の担い手確保対策を進めております。これは、自分たちの産地を維持していくためには、当然農家子弟が後を継ぐというのが一番いいのかもしれませんが、やっぱり外からも人を連れてこないとやっぱり生き残っていけないことを、まず地域の中で話し合っって共通理解を得ることから始めて、その後、研修生

をどうやって受け入れるのか。それからだれが受け入れて、地域のしきたりなどをどのように教えていくのか、そういうこともしっかり準備した上で、外からも人を連れてくる取り組みを昨年あたりから始めております。今後、しっかりと力を入れて、県内全域で取り組んでいくようにしたいと考えております。

◎西内委員 それと新規就農者からよく相談を受けるのは、なかなか優良農地が確保できない状況があることです。農地のマッチングについては、農地中間管理機構でやりだしたところなんでしょうけれども、現在、農地中間管理機構での農地の確保はどういう状況でしょうか。

◎田中農地・担い手対策課長 農地中間管理機構の実施状況について、ことしの10月上旬の数字ですけれども、農地を貸していただける方が564名、面積で220ヘクタールほどです。それから、新規就農者を含めた農地を借りたい方については、地域ごとに募集するので、ちょっと重複がありますが、延べで291名、600ヘクタールほどです。

農地を出したい方もいらっしゃるんですけども、優良農地の場合は、その前の段階で、農業を既にやっている方が確保する動きが多くありますので、そこについては、先ほどお話ししましたけれども、地域の中でしっかり話をさせていただき、新規就農者にも農地を回していく地域合意を得ていく取り組みが必要になってくると考えております。

◎西内委員 理想でいくとそうなんですけれども、やっぱり現場の声を聞くと、自分はこういう農業をしたいんだといっても、農地が確保できないことや提供してもらえないこと、また、ある程度農業を親から学んで経験があっても、まずは農業大学校や農業担い手育成センターに行ってくださいというように順序立てた形でしか対応していただけないことがあるようです。

さらに新規就農に関していうと、本当かどうかは別にしても、県の担当課へ行っても、例えば、まずは農業公社に行ってくださいといったように、いろいろたらい回しにされたあげく、新規就農に対する意欲がうせてしまったとの話も過去に聞いたことがありますので、その辺はワンストップで、ある程度対応ができる体制をとっていただきたいと思えます。

◎田中農地・担い手対策課長 今年度から、就農相談を一元的に受けて産地につないでいく就農コンシェルジュを県の補助で2名配置しております。たらい回しとの御指摘がありましたので、そこら辺は今後とも心して取り組みたいと考えています。

◎土森委員長 関連で一つ言っておきますけど、新規就農者よりも離農していく人たちが随分多いわけですね。ですから、新規就農者は金の卵といってもいいぐらい貴重な人材となってきます。そこで、離農していく人を検証することが最も大事だと思います。今、話があった地域性、技術性、経営に対してどうなのかなど、いろんな問題があると思いますので、離農した人たちの意見や考え方をしっかり検証した上で、新たに参入する方が就農

ができる環境を整備する必要があると思います。私は、以前から、離農した人たちの声も聞いたりしています。市町村と一緒にやると必要もあると思いますが、その辺を県としても、検証してみてください。そして、環境を整備していただきたいと思います。

◎中根委員 それぞれ努力をされているのは認めているんですけども、経営体育成支援事業費補助金や青年就農給付金について、要件を満たさずに不用になったとのお話もありましたけれども、これらの不用額を見たら、就農される、また、その経営体を育成するための形が、もう少し何かできなかったのかと思います。これが不用になったからといって、今年度やこれから先の予算を縮減する形にはなってないですか。

◎田中農地・担い手対策課長 経営体育成支援事業は国の事業であり、国からの配分がそのまま予算に入ってくるので、要望として出てきたものについてはしっかり国に対して要求して、減っていくことがないようにしたいと考えています。

◎中根委員 単年度で十分ではなかったの、次の年度は減らされることではなくて、要望に即す形で努力していただきたいと思います。

若い方たちが就農を希望したけれども要件に適さなかったとき、この方たちへのその後の手だては何かあるんでしょうか。

◎田中農地・担い手対策課長 要件に合わなかった方へのその後の手当や手だては特にありませんけれども、せっかくもらったのに返さないといけなくなるようなないように、まず事前にしっかり説明しています。例えば重要事項説明として、最初に書面でしっかり説明をした上で、こういうことをちゃんとやってくださいと指導を行い、それから研修中、それから就農後もしっかりとフォローしていくため、昨年までは担当者と臨時職員で対応しておりましたが、今年度につきましては、非常勤職員をつけて、年度がかわっても継続して追っていけるように対応していきたいと考えております。

◎中根委員 ぜひ丁寧にやっていただきたいと思います。それから日曜市を歩いても青年の就農者というか、農産物を売っているお店が随分ふえた印象を持っています。そういう意味では、いろんなトライがあるんでしょうが、高知大学の農学部や農業大学等に、こういう制度がありますといった、アクションを起こすための投げかけみたいなものをされたりしているんでしょうか。

◎田中農地・担い手対策課長 高知大学の農学部にも農業をされる方も当然いらっしゃいます。これは来年度に考えていることですが、そういうところに出前授業をしに行ったり、あと農業高校に対しても進路指導の中で、県の農業の支援策や県の農業の実態等について御説明する機会を設ける方向で検討しています。

◎中根委員 ぜひ幅も広げて取り組んでいただきたいと思います。中山間地が荒れ果てる状況になったら一体どうなるんだろうという危機感は皆さん持っていると思いますので、お願いしたいと思います。それから、先ほど認定農業者の収入について、販売の規模で平

均 664 万円ですかね。これでは食べていけないんだろうと思います。だから、こういう方たちへの助言や指導はどんなふうになっているのかわかれば教えてください。

◎田中農地・担い手対策課長 先ほど御紹介したデータにつきましては、就農後 5 年以内の新規就農の方の販売額で、その方々に対しては、県の農業公社が面談して、経営計画があったけれども実際どうか、これはこうしたらいいよといったアドバイスを行っています。

◎中根委員 南国市、大豊町、梶原町でやる場合、やっぱり土地的なもの、産物の関係、就農率などは随分違いますよね。そういうときに、やっぱり就農を希望される方たちにより厚く支援ができる形はないものだろうかと思ったりします。そういう意味では、就農しました、5 年たちました、それ以降も頑張りますというときに、手厚い援助も考えたらいんだろうなと思いながら、この平成 26 年度の決算を見ましたので、ぜひいろんな知恵をこれからも働かせていただきたいと思います。

◎田中委員 ちょっと話が戻りますけど、新規就農の件に関して教えていただきたいです。私の地元は長岡ですけれども、南国市では、特に県外から移住した新規就農者が、長岡を中心に進んできたと思うんです。それだからこそ、今の課題として、圃場は準備できても、住居の確保が難しくなっている現状があります。そこで、県下的に、この新規就農者が住むところは、どういう状況なのか、把握されておれば教えていただきたいと思いますが。

◎田中農地・担い手対策課長 データとしては持ち合わせていませんけれども、いろんな方と特に県外から移住して新規就農することについてお話しておりますと、必ずその住居の話が出てまいります。住居を十分に確保できていないのが現状ですが、農業振興部が主体的に取り組むことは難しい案件ですので、移住の部署や市町村とも情報共有しながら、対応を考えていく必要があると考えております。

◎田中委員 最近の傾向としては、やはり I ターンがふえてきている状況で、その種別は施設園芸が一番多いと思うんです。施設園芸になりますと、これから独立したときに、どうしても圃場とその住居との距離が近くなければならないこともあると思います。農業振興部だけの話ではないんですけれども、この住居対策について、全庁的に取り組みを進めていただきたいと要請しておきます。

◎土森委員長 企業的経営体の育成支援事業ですね。農業は法人で大きくしていかなとなかなか将来的に高知県の農業はもたないの、法人化を進めていく必要があるんじゃないかと前から随分言わせていただきました。それで、このことで随分と県もそういう指導をしてきたと思うんですよね。そこで新規就農の話もありました。法人になると、新規就農者が入りやすいので、いかにここに力を入れていくかが農業後継者を多くつくり、その上で高知県の農業も守っていく。強いていえば T P P に対しての対応もできることになってきます。ですから、平成 26 年度も法人に向けての取り組みは相当あったと思うんですが、どれくらいあったんですか。

◎田中農地・担い手対策課長 まず農業経営の法人化に対する支援ですけれども、農業経営法人化セミナーをやっております。まず事前に県内1カ所で導入編の研修をやりまして、それから県内、西と東で5回ずつ実際の中身のお話をする研修を実施し、合計11回、合計115名の方が参加されております。それから、個別相談についても12回やっています。

それから、既に法人化しているところに対しても支援を行っており、これにつきましてもセミナーや研修会を合計24回やっておりまして、出席者は238名です。また、これについても個別相談を28回やっています。

これにより、農業法人数は、平成25年度末に106法人でしたけれども、平成26年度末には116法人まで増加しています。

◎土森委員長 それで、その法人になるとその税制面の援助がありますよね。高知県内でそれを受けている法人はありますか。

◎田中農地・担い手対策課長 それについては、情報を持ち合わせていません。

◎土森委員長 法人になったら税制面でのメリットは確かにありますよね。

◎田中農地・担い手対策課長 例えば、お米の補助金を5年間ほど非課税で積み立てて、農業機械等を購入するときそれで払える税制の優遇措置があると承知しています。

それから、青色申告の繰越欠損金の繰り越しにできる期間が、個人では3年のところ、法人では9年までできること。事業主と専従者の退職金につきましても、損金になるといったメリットがありますけれども、一方では、例えば赤字であっても法人住民税の均等割がかかってくるとか、社会保険の加入の義務が出るなど、新たな負担が生じる場所もあり、この辺が、単純に法人化すれば全てうまくいくことではなく、やはり法人の売り上げや規模によって、法人化したほうがよりメリットが受けられる場合とそうでない場合があります。

◎土森委員長 その法人の税制の面のお話ですけど、法人になったら全部対象になるんでしょうか。その辺をちょっと整理しておかんといかんと思うんですね。

◎田中農地・担い手対策課長 これは農業法人だからではなく、一般的に個人でやる事業とそれから法人でやる事業で分けられていると承知しております。その辺はわかりやすく整理して、法人化を目指す方々に対して説明できるようにしたいと考えております。

◎土森委員長 恐らくセミナーや個人面談で説明するとき必要になってくると思いますので、整理しておいていただきたいと思いますね。

◎味元農業振興部長 委員長御指摘の法人化に向けての対応ですが、今、課長が御説明申し上げたように、それぞれの段階に応じて、メニューを構えていろいろ支援してきたところです。ただ、正直なところ、思うように進まないのがまた一方であります。

委員長がおっしゃいましたように、持続的に農業を継続していくためには、法人化という方向観は絶対に必要だと思っておりますので、現在、来年度の予算に向けて、少し体制

整備をし直してやっていくため、今の事業の洗い出しをしています。それで農業振興部だけでもなかなかできない部分の中で、特に専門的な部分については、より発展していくレベルでは、なかなかそうはいかんということがありますので、例えばココプラとの連携といったことを含めて、全体を少し見直そうとして、今、議論しています。

方向観としてはそういうことで、特に法人化については、農業を維持していくための大変重要な視点として、現在取り組んでいますので、また新たに御説明できるようになると思います。

それともう1点、今、西内委員からも少しお話がありまして、その点も補足したいと思いますが、新規就農者を受け入れるときに、やはりその地域といかにうまくやっていくかが大変重要な視点だと思っております。それをきっちり最初から組んでやっていくのが、先ほど、課長が御説明した産地提案型です。住むところまできっちり構えるので、ちゃんと来てくださいという形で提案していくことなんですけれども、その一つとして、その地域とのマッチングという意味で、本年度から、ハウスの整備事業の中に研修用の区分を設けて、例えば、お試的に入ってきていただいて、市町村やJA等がそこで研修をして、地域の方はその人の人となりを見きっちり見て、入ってきた方については、その地域を見ながら技量を高める形でやっていく助成事業を設置して、現在取り組みを進めていまして、また来年度はさらにそれを拡大していきたいと思っております。

こういった形でうまくやっていて、それで力量をつけて地域にも認めていただければ、新たないろいろな融資も可能になりますし、土地の確保も可能になっていくといった方向観で取り組みを始めております。

それからもう一つ、土地の問題があります。これは新規就農者はもちろんですが、規模を拡大したい方についてもやっぱりネックです。もちろん農地中間管理機構をうまく使って機能していくようにすることはもちろんですけれども、新たに来年度に向けては、いわゆる農業団地のような形で一定の規模を持った農地をあらかじめ構えて、そこに新規就農者あるいは規模拡大を希望する方に入らせていただけるようなものを県としても構えていく方向観も必要じゃないかとして、今、議論しているところです。来年度の予算で頭出しできる形で検討していますが、ここ数年間のいろんな取り組みの反省を踏まえて取り組んでいます。

◎土森委員長 高知県の場合は、森林面積が84%で農業をやるにも平地面積が少なく中山間地域を抱えていますので、担い手の確保が非常に難しいところもあると思います。法人化に向けてもそういうところがネックになっていると思います。高知県の将来の農業はこうあるべきだという姿は、だんだん見えてきていますので、力を入れて対応していただきたいと思いますね。

◎梶原副委員長 先ほど来の新規就農者への農地の問題、法人化の問題、さまざまなこと

が絡んできます。農地の集積がなかなか進んでいない。実際、平成 26 年も予算の執行率 9 % 程度で土佐市の 2 個ぐらいですかね。先ほどの法人化の今後の流れとしても、農地の集積は避けて通れない面があると思います。根本的にうまくいってない状況で、今後に向けてのいろんな取り組みの状況を少しだけ教えていただきたいんですけど。

◎田中農地・担い手対策課長 昨年度から農地中間管理事業が始まっておりますけれども、まだまだ伸ばしていかないといけないと考えておまして、例えば、ことしの後半から取り組み始めたこととして、地域の世話役的な方に対して、農地中間管理機構が委嘱して、地元の地主の方々の意見の取りまとめや書類の整理等をお願いして、集積につなげていく農地集積のサポーターを開始しております。現在、土佐清水市と高知市で、そういう方を委嘱しています。

農地は財産ですので、知らない人がいってもなかなか話を聞いてもらえないので、そこは地元の信頼のある方に御協力いただいて、次代の農業を立て直していくための説得をお願いしていきたいと考えています。

◎梶原副委員長 なかなか難しい問題ですけど、そういう取り組みを進めていただきたいと思います。1 点確認ですけど、農地集積交付金の今年度の執行状況は大体どんな感じですかね。

◎田中農地・担い手対策課長 農地の出し手に対する支援、それから地域に対しての支援として、約 800 万円を出す見込みになっております。

◎梶原副委員長 平成 26 年度もその予算 882 万円に対して、実際が 80 万円の交付実績ですが、まだ年度残っていますけど、平成 27 年度の予算に対する執行状況はどうですか。

◎田中農地・担い手対策課長 先ほど 800 万円と申しあげましたけど、予算の 8,000 万円をほぼ全額執行できる方向で進めています。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、農地・担い手対策課を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎土森委員長 続いて、協同組合指導課について行います

(執行部説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 この就農支援金の貸付事業ですけれども、これは 8 件とのお話がありましたが、上下あると思いますけども、件数の推移はどのようになっていますか。

◎井澤協同組合指導課長 過去 3 年間でいいますと、平成 24 年度が 11 件、3,500 万円余りです。平成 25 年度が 13 件、5,200 万円余りの実績になっております。

◎黒岩委員 この貸付金は、借りる際の条件のハードルは高いんですか。

◎井澤協同組合指導課長 この資金は無利子で借りられるようになっており、新規就農者

にとっては借りやすい資金になっております。貸し付けの限度額は3,700万円で、金額についても、近代化資金で借りるよりも貸付枠は高い状況です。この事業につきましては、昨年度の途中で制度改正があり、これまで県が貸し付けておりましたが、日本政策金融公庫が貸せる形になり、内容も充実しております。この制度改正により、これまでは対象となっていなかったレンタルハウスの貸し付けなども青年等就農資金で借りることができるようになり、そのニーズも高くなっております。

◎黒岩委員 その返済に当たって、最長何年まで構わないですか。

◎井澤協同組合指導課長 この就農支援資金につきましては、12年以内になっております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

(休憩 11時45分～13時00分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〈環境農業推進課〉

◎土森委員長 それでは、環境農業推進課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 環境保全型農業総合対策事業費のうち、オランダウェストラント市の留学経験者は、何名ぐらいですか。

◎小松環境農業推進課長 この補助金を受けた者のうち、オランダ研修に参加している者の数は正確には把握しておりませんが、これまで友好交流訪問派遣団の人数は、平成26年度に26名が参加しております。また、農業大学校とレンティス校との学生交流につきましては、平成26年度に1名が留学研修を実施しております。レンティス校からは3名が高知県に来て、農業大学校において勉学をともにしております。

◎黒岩委員 具体的な形で補助も出して参加されていると思うんですが、その実績等については、先ほど御説明いただきました。今後、展開していく中で、新しい人がどんどんオランダへ行って、最先端の技術を地域の農業に生かしていく形になっていければ一番いいと思うんですが、高知県農業として、ウェストラント市に派遣して技術をしっかりと伝授していく人たちのどれぐらいの人数にしていくのか、将来的な構想はあるんですか。

◎小松環境農業推進課長 これまでの交流事業の継続により、相当数の農家を初め技術者がオランダの農業を現地で見て学んできております。

そういったこともあって、新施設園芸システムや炭酸ガス施用といった環境制御技術の普及の機運が高まっておりますが、もうしばらくはこういった交流を続ける中で、さらに、

環境制御技術の県内への普及推進を加速していきたいと思っております。

ただ、交流の内容については、当初はI P M技術の習得の段階から、現在まさに環境制御技術の導入段階になっています。交流につきましても、行くだけではなく、オランダの技術者に高知県に来ていただいて、技術セミナー、あるいは、現地で直接指導していただくといったことに発展してきておりますので、今後の交流については、なお検討して、よりよい成果が上がるように取り組んでまいりたいと考えております。

◎黒岩委員 今まで取り組んできた結果を見ると、増収・増益になってきている。また、環境保全型ということで環境にもいい農業ができるので、これからも伸びる技術として、高知県の農業の大きな柱にすることがあるかと思えます。

26名の方はわかりますが、農業大学校の1名は、卒業されてから就農されると思うんですが、参加された方を通じて、学校での波及効果は具体的にどうでしょう。

◎小松環境農業推進課長 研修に参加された学生につきましては、高知に帰ってこられて技術交流セミナーの中で、体験発表をしていただいております。農業大学校の学生も多く参加していただき、新しい技術に触れる機会となっております。農業大学校でお話を聞くと、非常に意欲的な学生については、すぐに就農するわけではないけれども、将来いろいろな経験をした上で、高知県の農業を変える経営もしてみたいとの感想を持たれている学生も多くいらっしゃると思います。

◎中根委員 天敵を利用した栽培などもどんどん広がっているのは、食の安全を含めて、うれしく思うんですが、高知のスーパーなどでも時々見かけていたのが、最近ちょっと少なくなっている気がしてまして、その供給の点で、十分な方向になっているのかを教えてください。

◎小松環境農業推進課長 I P M技術によって生産された高知県野菜につきましては、園芸連の認証でありますエコシステム栽培、通称エコっちというかわいらしいマークをつけて販売しております。県内の量販店でもピーマン等を中心に店頭には並んでおりますけれども、高知県の場合はこれからがシーズンになりまして、5月ぐらいにかけて店頭にも多く見えてくるんじゃないかと思えます。

◎中根委員 順調に拡大が進んでいると考えていいんですかね。

◎小松環境農業推進課長 はい。

◎中根委員 本当に大事な点だといつも思います。その天敵になっている虫を販売している業者は少ないように聞いていましたけれど、土着とはいえ、その需要と供給の関係では、その業者の方たちの成り立ちは大事だと思うんですけど、大丈夫ですか。

◎小松環境農業推進課長 天敵につきましては、御存じのとおり土着天敵と、それから購入天敵の2種類あります。購入天敵につきましては、大手の製薬メーカーが製造販売しておりますので、そこに大きな問題はないかと思えます。

また、土着天敵につきましては、県内でも天敵の製造に取り組んでいるところがありますが、生産現場では、農業者みずから天敵温存ハウスを設置して、野外にいる天敵を捕まえてきて、そこで増殖してみずから放出する技術が広く定着しております。

◎中根委員 大豊町なんかでもハウスの隅に虫が住みつきやすいようなところをつくって、それを今思い出しましたけど、また頑張ってくださいと思います。

あともう一つ、病虫害防除所はどこにありましたでしょうか。

◎小松環境農業推進課長 農業技術センターの1階の一室を事務所として利用しております。

◎土森委員長 品種改良だとかいろいろありますよね。この中で、高知売れる米づくり産地育成事業費補助金で支援してきたものとして、ここへ書いているように、土佐天空の郷や大野見エコ米のようにいろいろありますね。そのほか何か新しい品種として出てきたものはありますか。

◎小松環境農業推進課長 高知県の稲作で問題になっておりますのが高温による品質低下があります。これで1等米比率が全国平均と比べて随分低い状況になっております。

特に早稲につきましては、登熟期に高温に遭遇するということで白未熟などの品質劣化が激しいんですけども、これについては、今、農業技術センターで、高育76号、それから関高IL1号という非常に有望な品種が出ており、これまで農業技術センターの所内で検討してまいりましたが、次年度からは、現地に実証圃を設置して、その評価を行っていき、評価がよければ奨励品種として、その次のステップにつなげていく取り組みを行ってまいります。

◎土森委員長 最近、北海道の米がものすごくうまくて、本州市場に随分出回ってきてまして、なかなか競争力が高いと思うんですね。高知ならではの美味しいお米をどんどん作り、また産地も拡大して、やっていただくようお願いしたいと思います。

その中で、高知は酒の産地ということもあって、酒米をやりたいと最近よく聞きます。うちのほうでも富山で生産組合のようなものをつくって、酒米を植えて収穫して富山酒という酒もつくったりしています。平成26年度に、こういう酒米に対しての生産希望は芽生えてきていますか。

◎小松環境農業推進課長 酒米につきましては、近年特に吟醸や大吟醸の需要が伸びていると伺っております。そういった関係もあり、県内でも酒米の生産量は増加傾向にあります。

今後、輸出等も視野に入れた場合には、需要の拡大が見込まれる状況ではありますけれども、県育成品種の吟の夢という品種があり、非常に酒造適性が高いと評価をいただいているんですが、少し粒が小さくて、吟醸、大吟醸にするには磨きにくいとか、1等・2等米比率が低いので、これを上げてほしいといったいろいろな要望が蔵元からあがっており、

これについては、既に現地でも生産しておりますけれども、次年度はその品質を高めるための実証圃を増設し、ニーズに応える取り組みを進めていきたいと考えています。

◎土森委員長 この前、司牡丹の船中八策という酒が何かのランキングで第2位になっていましたね。土佐の酒は注目集めていますのでね。辛いですけどうまいですね。そういうことで生産者が酒米をつくってお金になってくれればいいと思いますんでね。

それと、高知県は中山間を抱えていまして、薬用のミシマサイコを初め、最近ぼつぼつつくっていますよね。それに対しての振興策はやっていますか。

◎小松環境農業推進課長 ミシマサイコにつきましては、中山間の補完品目として非常に有望であると考えております。また、ツムラを初め、実際に買っていただける大きな会社もありまして、そこからのニーズはかなり大きいものがあります。

そういうことで、生産振興に取り組んでおり、新たな耕作者は増加してきております。

ただ、新たな耕作者の栽培面積が少なく比較的小さい。一方で既存の耕作者が少し高齢化でやめていかれる中で、現在のところ、生産量の純増には至っておりません。

その要因としては、やはり新たに始めた方の反収が低いことが大きな課題になっておりますので、次年度以降は10アール当たりの収量を高めることを主眼において、始められた方が継続して営農できる環境を整えていきたいと考えています。

◎土森委員長 全部手作業でやっているのでは出荷するまでに手間がかかりますので、そういうことも指導してあげたらもっと拡大していくと思います。確かに高齢化が進んで、もうやめようかという人たちも出てきています。ずっと続けてよと僕らはよく言うんですがね。そういうことも含めて、平成26年度の経験を生かして対応してください。

◎西内委員 その薬用作物ですけど、確か私が県議会に入ったころは、林業振興・環境部でも担当していて、牧野植物園に委託されていた経緯があったと思うんですが、その牧野植物園との共同作業はどんな感じなんでしょうかね。

◎小松環境農業推進課長 薬草の生産振興につきましては、当課で担当しておりますけれども、牧野植物園は別の部署で担当しております。

関係課と牧野植物園と一緒にあった連絡会議を定期的に関き、牧野植物園からこういった薬草がいいんじゃないかと提案していただいた分については、農業担い手育成センターや現地でも実証に取り組む仕組みをつくっております。絶えず情報交換しながら進めていきたいと考えています。

◎土森委員長 はい、質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

〈産地・流通支援課〉

◎土森委員長 次に、産地・流通支援課について行います。

(執行部説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 園芸戦略推進事業ですが、多様なニーズに対応した販売の検討、それから10年後の産地の姿を踏まえた今後の園芸振興策について、農業団体と認識を共有したと説明されています。先ほど課長からは、現在の課題解決のための会議を開いたとの説明がありましたが、具体的にはどのような内容でしょうか。

◎西本産地・流通支援課長 9月3日に行いました会議ですが、まず、農業担い手育成センターを強化したことについて御報告したところです。

次に、3点の協議事項がありました。テーマは、農業産出額1,050億円以上を目指した取り組みについて、まず1点目が、こうち新施設園芸システムの推進として、炭酸ガス発生装置等を活用した増収技術の導入とその加速化について、農業団体と協議し、方向づけをしたところです。また、次世代型の園芸ハウスの整備についても、その中で協議をしたところです。

2点目には、担い手の確保・育成と中間管理機構の活用についてです。担い手の将来像がどうなるのか。JA団体が10年後を見据えた産地の姿について、アンケート等をとっていますので、そういったものも見ながら、今後どういった産地育成ができるのか。具体的には、JA春野等が取り組んでいる報告を受け、それぞれの産地でどういったことができるかを協議しました。

3点目は、卸売会社と一体となった業務加工需要開拓と新たな産地づくりについてです。卸売事業3社等に対して業務委託を行い、市場の持つネットワークの中で、多様なニーズを持つ実需者に対して県産品の販路拡大をお願いする取り組みの報告を園芸連からしていただきました。今後、それに伴う産地づくりをそれぞれの産地でやっっていこうといった内容で協議したところです。

◎黒岩委員 レンタルハウスの整備事業ですが、それぞれ具体的に新規就農者等や整備面積が出ていますが、活用した戸数等はどれぐらいありますか。

◎西本産地・流通支援課長 平成26年度は105件の実績です。その内訳ですが、新規就農者への支援が24件です。それから既存の農家の方が面積を拡大していくことを支援する規模拡大が34件です。それから古くなったハウスを建てかえることによって施設の機能を高度化していく高度化区分が17件です。そして明許で繰り越した分も含め、また災害復旧が29件です。それからハウスの後づけに省エネ機器を入れる場合のものが1件になっています。

◎西内委員 県外でいろいろな青果フェアなどを開催して、高知県のIPM技術による農作物の付加価値の向上を目指していると思われませんが、実際にフェアをやりながら、その辺の手応えはどのように感じていますでしょうか。

◎西本産地・流通支援課長 数年前からパートナー店を設けていますが、その中で園芸連

を通じて、高知県の取り組みである環境保全型農産物の量の比率が随分ふえてきました。そのことによって、量販店の棚づくりにも随分その部分がメリットとして生かされ、また、我々もそこに産地の生産者を派遣することなどにより、リピーターが随分ふえてきたと感じております。

認知度調査を経年でやっておりますけれど、当初は5%ぐらいだったものが三十数%まで上がってきております。そういったPRの拠点となるパートナー量販店をふやしていく方向で今年度までやってきておりますので、そういったものが定着すれば、一定そこにリピーターがついて、PR効果が高まってくると考えております。

◎西内委員 私も2年ぐらい前に、横浜の赤れんがのところでやっていたフェアを見させていただきました。やっぱり大勢の方にPRできるのはすばらしいことだし、認知度向上の効果は高いと思うんですが、例えば産業振興推進部との連携はどうなっているんでしょうかね。

◎西本産地・流通支援課長 産業振興推進部の取り組みとして「高知家」プロモーション活動があります。我々もそれと連携して、特に重点品目をその中で定めています。現在はトマト、ニラ、ブントンを連携活動の中で相互にそのPRをつないでいき、また、それを産地にフィードバックしていく取り組みをしておりますし、全体として、高知県農産物のPRにつながっていくことについて、産業振興推進部と協議しています。

◎西内委員 あと、その横浜のときも高知県というのが全然見えなかったもので、例えば高知県ののぼりを立てるといった工夫をしていただければと思います。多分改善されたと思うんですけど、要望しておきたいと思います。

◎田中委員 農業用燃料タンクの件ですけれども、全国的にもいち早く高知県が取り組み始めたわけですが、実際にはなかなか整備が進んでいないのが現状だと思います。どうして整備が進まないのか、状況をお知らせいただきたいと思います。

◎西本産地・流通支援課長 委員から御指摘のように、タンクの数が高知県全体で約9,000あります。その中で浸水域に4,000ちょっとある状況の中で、取り組みを進めていくに当たっての課題が幾つかあります。

一つには、農家が思っている以上にコストが高いことがあります。燃料タンクの事業につきましては、平成26年度までは県費だけで対応しておりましたが、国への政策提言などが功を奏して、本年度からは国費も入る事業になっています。それで一定かさ上げする中で、今まで補助対象にしていなかった防油堤も対象にすることで、農家の負担感の軽減に努めていますが、まず、その負担感があることが1点だと思います。

それからもう1点、タンクの置きかえは、タンクを使わない夏場だけになってしまいます。そこに置いてあるタンクを洗うことがなかなかできませんので、また新しいタンクに据えかえる作業になりますので、その期間が短い中での作業になること。

それからもう1点は、そのタンクをつくる会社が現在2社ほどですけど、供給能力にも限界があります。

委員からお話がありましたように、全国的に注目されている取り組みですので、今後、より安いタンクの開発が進んでくると思います。また、そういったことの情報発信していきたいと考えております。

◎**田中委員** 本当にいろんな意味で御苦労されていると思いますし、すばらしい事業だと思うんです。しかしながら、まだ浸水地域内に相当数があると思います。そのタンクの価格の問題もあると思うんですけれども、ものづくりの県ですから、価格を抑えた新しいものをつくっていただいて、なるべく早いうちに進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎**土森委員長** 平成26年度に限らず、高知県の場合は地産地商をやっていますが、反対に地産外商にも取り組んでいます。地産外商で外資をいかに稼いでくるか。稼いだお金で、また農業振興策、高知県の経済を上げていく。そういうところが基礎にあるわけですね。しかし、トマトやピーマンが県外から高知市場に入ってきていますね。

ことしで5年目ですがね、私はスーパーに調査に行っています。どういうわけか最近、いろんな品種が相当入ってきていますよ。これに対して、農業振興部全体で見ないといかんかもわかりませんが、何かいい手だてはないでしょうか。最終的には産地が弱いんじゃないかと思うんです。産地を強くすれば、市場で競争ができる。高知県の場合、よそから入ってくる必要がないわけですから。その辺のことを平成26年度に検討して調査したことはありますか。

◎**西本産地・流通支援課長** 御指摘は以前からお聞きしているところでして、園芸連ともそういった話もしています。実態調査としては、弘化台にある市場などにお話を聞きに行っています。県内の産地が供給する10月から5月、6月の時期はまだしも、夏秋の時期については産地がありませんので、県外から入ってくるしかありません。ただ、この得意とする10月から5月、6月の時期については、高知県で生産している農産物のうち、園芸連を通っているものの数量が約10万トンです。そういったことからいえば、全国的に見れば作付面積の小さい中で、生産性を上げる努力をしていますが、県外からや輸入の野菜が入ってくる実態があります。まずは高く売れる県外に送りながら、県内にも送れる取り組みをしていくことが必要だと考えておりますが、現在、露地の産地の育成も含めて、第2期産業振興計画の総括をしまして、次のステージに向けた課題の一つだと考えています。

◎**土森委員長** 確かに説明があったように時期的なこともありますけど、ピーマンを一つの例に挙げましょうか。高知でも生産している時期に、ほかのところで生産しているものが入ってくる。そういう品目がたくさんあるんですよね。ですから、どう考えても産地が

弱いとしか結論が得られんわけですね。北海道のトマトがどんどん入ってきていますよ。時期の問題もあるかも知れませんが、5年前には、まさか北海道からトマトが入ってくるといった感覚はなかったんですよ。でも実際にすごい量が入ってきている。トマトだけじゃないけど。四国の島内、徳島からも高知で生産されている時期に入ってきていますよ。

そういうことをもう少し調査する必要があるんじゃないかとずっと思っていました。平成26年度の決算審査でこんな話をするのはおかしいかも知れませんが、ただ、平成26年度にしっかり対応したかを聞いたかったです。ぜひ、その辺も再度、調査・検討してみてください。よそで金を稼ぐことも必要ですが、高知でつくったものは地産地消することが重要です。よそから入ってきたものが安いわけじゃなく、価格はあまり変わりません。中には高いものがありますが、品がいいもので余ってないんですね。それについて支配人に聞いてみると、ほとんど消費されています。ですから、ここに何か原因があると思っていますので、ぜひ、これを検討して、負けんような状態にしてもらいたい。その決意を平成26年度決算で聞いてみましょうか。

◎味元農業振興部長 確かに御指摘がありましたように、私も買い物に行ったときに、なぜ徳島のナスを買わないかんのだと思いつつながら、買ったことがあります。ただ、今、課長からもお話し申し上げましたように、十分求めに応じた量の供給がまだ整っていない状況もあります。そういう中で、できるだけ有利に売れるところはどこかと考えたときに、例えば首都圏や大阪圏に出していくことが、より生産者の所得の向上につながるの、そういうところに集中的に出しています。そこからは、もっと出してくれといわれている状況です。そういう中で、なかなか県内向けに一定の価格で出していくことが十分できていないことが、もしかしたらあるのかもしれないと考えております。

そんな中で、一定量を供給していくことによって、市場の価格形成力を高めていくのが、最近打ち出して取り組んでいる次世代型こうち新施設園芸システムの肝ですので、そういう意味で十分な量を供給できる体制を整えていくことで、有利なところには有利に売っていき、足元はきっちり固めていきたいと考えておりますので、早期に成果が出せるように全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

◎土森委員長 ぜひ、やってみてください。都市に売る価格も県内で売る価格もそう変わりませんよ。その辺もちょっと調査してみてください。

運賃をかけて運ぶよりも県内で販売したほうが良いと思います。県外の場合には、価格よりも量を求められる。そうせんと切れますからね。そういうことがあろうと思います。

とにかくやってみてください。

質疑を終わります。

以上で、産地・流通支援課を終わります。

〈地域農業推進課〉

◎土森委員長 次に、地域農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 この6次産業の件ですが、先ほど説明がありましたサポートセンターはどこにあるんですか。

◎有馬地域農業推進課長 土佐はちきんネットが委託を受けており、栈橋にあります。

◎黒岩委員 6次産業化として具体的にやられている方は、県内でどれぐらいいらっしゃるんですか。

◎有馬地域農業推進課長 6次産業化に取り組む事業者としては、約280事業者あります。

◎黒岩委員 サポートセンターに、そういう手続きをすれば、具体的な認定まで対応するということですか。

◎有馬地域農業推進課長 サポートセンターの役割としては、主に三つあります。一つは、6次産業化に取り組む事業者に対しての個別指導です。プランナーが5名おりますので、要望がありましたらプランナーがいろいろ個別指導を行います。

二つ目は、6次産業化に関心を持っている農業者の方等から、電話で相談を受ける業務です。

三つ目は、先ほど、委員からもお話がありました国の総合化事業計画の認定業務です。

こういったところをサポートすることが主な業務です。

◎黒岩委員 これは、農林水産業となっていますが、漁業もここでやっているんですか。

◎有馬地域農業推進課長 このサポートセンターで相談を受けるに当たっては、農業に限らず漁業者からの相談も受ける形になっております。

◎黒岩委員 先ほど、280の事業所があるとお話がありましたけど、具体的にこういった事業をされている方がいますか。

◎有馬地域農業推進課長 280のうち、例えば、馬路村農協のユズの商品といったところが6次産業化の中ではウェイトが高いです。

ただ、その中でも農業者グループが取り組む直販所等に出すような6次商品もあります。

◎黒岩委員 相当、生産から加工販売の流れを全体的にしっかりとフォローしながら取り組んでいると思うんですが、今後、県内で広がっていく状況や要素はどうでしょうか。

◎有馬地域農業推進課長 今、県の取り組みとしては、先ほど御説明した農業創造セミナーを開催しており、ここで、6次産業化に取り組むすそ野を広げていきたいと考えています。あと、本年度からの取り組みですが、直販所レベルで出していた方が、県内の量販店で販売できるように、25の事業者に対して県と地域本部でチームを編成し、プランナーにもついていただいて、その商品の磨き上げに取り組んでおります。

◎黒岩委員 水面下の雇用の拡大につながっていることは間違いないですね。

◎有馬地域農業推進課長 創造セミナーに参加されているグループや支援している 25 の事業者は小規模なグループが多く、施設規模等の問題から馬路村のような大規模な加工はできないため、まだ大きな雇用にはつながっていない状況です。

◎上田（周）委員 中山間地域の直接支払い交付金ですが、たしか平成 12 年度から 5 年の時限立法で動いてきていますよね。途中で結構厳しい時代がありましたが、本県にとって大変重要な事業だと思っています。部長や課長からもお話がありましたが、平成 26 年度の集落協定が 761 件、約 7,000 ヘクタールですかね。この協定数は、ピーク時からいったらどんな推移でしょうか。やっぱり減少しているんですかね。

◎有馬地域農業推進課長 今、委員からもお話がありましたように、平成 12 年度から 1 期対策が始まりまして、2 期対策がほぼピークです。平成 22 年度からの 3 期対策は、初年度は 745 協定まで少し下がりましたが、それから徐々に取り組みが進んで、平成 26 年度末で 763 協定まで戻ってきています。

◎上田（周）委員 現状として、過疎化・高齢化が進む中山間地域の厳しい環境の中で、5 年継続しなければならないとか、それから 1 ヘクタールといった要件的なものですが、特に中山間地域を抱えている市町村にとって、1 ヘクタールは厳しい要件じゃないかと思いますが、県として要件緩和を含めた今後の対応策は考えていないんですかね。

◎有馬地域農業推進課長 1 ヘクタールの要件につきましては、1 期対策の時からやはり厳しいということで、記憶が定かではありませんが、県としても国に対して要望したことがあります。

今の制度の中でも 1 ヘクタールの要件はあるんですが、1 期のときはまとまってないといけなかったものが、今では飛び地でも全体で 1 ヘクタールあれば構わないと要件緩和されております。

◎上田（周）委員 鳥獣対策課で申し上げようと思っていましたが、今の中山間地域の現状ですが、直近で聞いた話で、いわゆる中山間地域の比較的平場のところへ、猿やイノシシがおりてきているんですよ。特に猿です。住んでいる方のお話では、中山間地域で農業をしている方が直販で野菜を買わないといけないくらい厳しい現状があるそうです。そういった中で、1 ヘクタールの要件は厳しいので、さらなる規制緩和も強く提言していただきたいと思います。それと、やっぱりまとめ役となる後継者も少ないですから、今後、問題になってくると思いますが、そのあたりはどのような取り組みをされているんですか。

◎有馬地域農業推進課長 今の委員から御指摘がありましたことは、大変重要な視点だと考えております。ことしから 4 期対策が始まりました。各地域での市町村や協定の代表者を集めた説明会でいろいろ御意見を聞くと、大変厳しい御意見をいただいております。

先ほどありましたように、これまで、平成 12 年度から始まって 15 年間、地域をまとめ

るリーダーとしてやってきたけれども、これから5年、リーダーを務めるのはとてもできないといった声や、高齢者の農家からは、農地を5年間維持することは難しいといった、非常に厳しいお声を聞いております。

それにつきましては、まず、今後、リーダーがなかなか続けられない集落につきましては、県としては隣接しているまだ元気な集落の協定と統合する形で、どうにかして広域化して、何とかその取り組みを継続していただきたいと考えています。またあわせて、高齢化で農業を続けられない方に対しては、現在、県として進めている集落営農の取り組みにより、何とか農地を維持していきたいと考えております。

◎上田（周）委員 この交付金事業は、中山間地域にお住まいの方から見たら、学校の廃校じゃないですけど最後の砦ぐらいの事業だと私は思いますので、ぜひ、そういったことも含めて取り組んでいただきたいと思います。それと新規就農者で、中山間地域で頑張ろうという方がいれば、そういう方も一緒になって取り組んでいく新しい視点がないと、なかなか大変だと思います。そのあたり結構厳しいですから、また、市町村はもちろんですが、出先機関と一緒に頑張っていただきたいと思います。

◎黒岩委員 土佐茶の魅力情報発信事業について、先ほど説明がありましたが、土佐茶カフェで平成26年度6万人というのは、すごい人数だと思うんですけども、これによる波及効果というか土佐茶の売れ行きは上がっているんですか。

◎有馬地域農業推進課長 平成20年度でいいますと、土佐茶の販売額のうち、9割が静岡茶のブレンド用として出荷され、仕上げ茶としては約1割しかありませんでした。ただ、平成26年度は3割が仕上げ茶として売上を伸ばしてきております。

◎黒岩委員 生産者は県下でどれぐらいいらっしゃるんですか。

◎有馬地域農業推進課長 自家消費も含めると876戸あります。ただ、おそらく半分以上が自家消費の生産者です。

◎黒岩委員 そうなると流通に乗せていく数量は非常に少なくなってくるわけですね。そういう中で、当然、地産外商もしていると思うんですが、そのあたりの実態はどうかね。

◎有馬地域農業推進課長 関東を中心とした高品質系の量販店をターゲットに試飲、販売等をやっていますが、これからの方向性としては、やはり地産地消をまずは徹底したいと考えております。

県内の主要な量販店のバイヤーにお聞きしますと、やはり伊藤園といった県外のお茶が約8割、県内産のお茶が2割なので、県内での消費に力を入れていきたいと考えております。

◎黒岩委員 やっぱり地元のいろんなスーパーへ行っても、伊藤園のお茶が非常に多いです。そういう中で今後拡大するにしても、生産者の年齢構成や後継者の実態等はどうか

でしょうか。

◎有馬地域農業推進課長 お茶は中山間地域で生産されていて、状況は非常に厳しく、生産者も右肩下がりで急激に減っている状況です。なかなかお茶だけで生活していくことは厳しいので、どうにかしてお茶の産地を守っていくため、一つは、先ほど説明した集落ぐるみでやる集落営農組織です。今、仁淀川町で1組織がお茶を中心としてやっています。そういった集落営農で何とか守れないかと考えています。あともう一つ考えているのは、いろいろな企業に御支援いただいて、オーナー制度的なことで茶の産地を守っていきたいと考えています。そういったことにより、これから担い手の確保と産地の維持に力を入れていきたいと考えております。

◎土森委員長 上田委員からも直接支払いのお話がありましたが、中山間地域は大変な状態で、それを補うために集落営農組織をつくっていくことになってくると思います。それで、この組織が平成25年度、平成26年度に大分伸びていますね。これは非常にいいことだと思います。そうしないと、もう本当に中山間地域の農業を守っていけないと思いますし、御承知のように高齢化が進んで生産者がどんどん減っていますので、集落営農組織に力を入れてやってほしいと思いますが、たしか、組織同士が合併したりといったことがありましたよね。

◎有馬地域農業推進課長 土佐清水市のふぁー夢宗呂川ですが、法人化を目指すために三つの集落営農組織が一つに統合しております。

◎土森委員長 法人も平成25年に5法人が設立して、平成26年には九つ法人化しています。ここにもう少し力を入れて拡大していかなと生産力の向上にはつながらんわけですよ。そういうことを考えていくと、法人化に向けて体制を強化していく必要があろうと思いますが、平成26年はその取り組みはどうですか。

◎有馬地域農業推進課長 委員長の御指摘のとおり、今後、集落営農組織も経営を安定化させるためには、いずれにしても法人化を目指さないといけないと考えております。平成26年度末には9組織だったんですが、現在は12組織になっています。

その法人をふやしていく取り組みとして、本年度から集落営農塾を各農業振興センターと普及所単位で開催しております。集落営農組織をふやすための塾ではありますが、その中に、法人化を目指すコースもつくっております。そういったところで意識啓発を含めて、いろいろ学んでいただいて、法人化に向けた取り組みをさらに進めていきたいと考えております。

◎土森委員長 ぜひ力を入れてやってほしいと思います。さっき課長からのお茶の話の中で、地産地消という話がありましたが、まさにそのとおりで、生産力が高まらんと地産地消につながらんわけですね。ぜひ、そういう方向で取り組んでいただきたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、地域農業推進課を終わります。

〈畜産振興課〉

◎土森委員長 次に、畜産振興課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 レンタル畜産施設ですが、昨年度は1戸のようですけれども、ニーズ的にはどうでしょう。

◎長崎畜産振興課長 各地域からたくさんの希望があり、来年度も結構な数の希望が上がってきております。

◎黒岩委員 希望が多く出ているということは、要するに、頭数をふやして規模を拡大したいことが主たるものですか。

◎長崎畜産振興課長 おっしゃるとおりです。

◎黒岩委員 こういう畜産業の新規参入者というのは、現状はどうでしょう。

◎長崎畜産振興課長 新規参入される方は少ないのですが、既に経営されておられる方々がさらに規模を拡大したいとの希望があり、それに伴うものです。

◎黒岩委員 その規模を拡大することは、収益を拡大することなのか。主たる要因はどういうところでしょう。

◎長崎畜産振興課長 生産コストを低減させて、それで収益を上げることが必要ですから、スケールメリットを生かして、飼料費を低減させ、売り上げとのその差額を大きくするものだと思っております。

◎黒岩委員 それから土佐はちきん地鶏ですけれども、ちょっと前に頭数の拡大をしていくと議案にのっていたと思うんですが、これは具体的に大川村を中心に拡大することの流れですか。

◎長崎畜産振興課長 おっしゃるとおりです。大川村では、平成26年度実績で5万数千羽、の実績でしたけれども、これを生産拡大して、さらに収入を上げていきたいとの思惑があり、今年度、はちきん地鶏の生産鶏舎を3棟ほど増築したいとの意思がありますので、それに沿った支援をしていきたいと考えております。平成29年度末あたりには12万5,000羽ぐらいまでに増羽させたいとの意向がありますので、県としても一生懸命支援をしていきたいと考えております。

◎黒岩委員 現在、そのはちきん地鶏の流通・販売等の割合は、県内、県外でどれぐらいなんですか。

◎長崎畜産振興課長 今、はちきん地鶏の生産羽数が結構少なくなっており、県内よりも県外に出ていっている実態があります。大川村としても、高質系の量販店に卸していきたい。また、比較的高い価格帯で売っていきたいとの意向を持っていますので、なかなか県

内で売っていくのは厳しい気がしております。

それで、県外が 181 店舗で、県内が 224 店舗になっております。

◎黒岩委員 県内、県外の店舗数は同じぐらいですけど、ほとんどを県外へ出して高値で売ろうという戦略ですね。

◎長崎畜産振興課長 大川村はそういう意向です。

◎西内委員 獣医師の修学資金貸付金は何名に対してですか。

◎長崎畜産振興課長 平成 26 年度は 11 名でした。

◎西内委員 それで、平成 26 年度、平成 27 年度の獣医師の確保は、どういった状況でしょうか。

◎長崎畜産振興課長 非常に厳しくなっております。例えば今年度は 9 名の募集に対して 11 名の応募がありましたが、うち 1 名が受験を辞退されて、計 10 名で試験を行いました。その結果、現在、2 名が内定しております。9 名の募集に対して 2 名という状況で、既に 2 次募集もかけており、今月期限になりますが、今のところ応募者はゼロです。

◎西内委員 10 名の応募があつて 2 名にふるいがかけられたのは、どういう理由なんでしょうか。

◎長崎畜産振興課長 中には成績が悪い方もいらっしゃいましたが、ほかの自治体を併願されている方がたくさんいらっしゃいまして、辞退された方が多かったです。結果的に 2 名の方が残られている状況です。

◎西内委員 あと、貸付金の償還方法は、免除制度も含めてどうなっているんでしょう。

◎長崎畜産振興課長 原則 6 年間貸与するわけですけど、その貸与期間の 1.5 倍である 9 年間で働いていただくと返済不要になっております。

◎土森委員長 はちきん地鶏ですが、この前、大川村に見に行きました。

立派な施設ですね。肉も食べてきましたけど、おいしかったですよ。来年 10 万羽以上にする目標で頑張っておられました。ところで、土佐ジローの羽数はふえていますかね。

◎長崎畜産振興課長 ちょっと伸び悩んでいます。土佐ジローは中山間地域の高齢の方が結構飼われております。えさ代の高騰や、高病原性鳥インフルエンザが国内でも発生したこともあり、土佐ジローの飼育に非常に気を使わないといけないこともあるんじゃないかと考えておりますが、中山間地域で土佐ジローを飼われている農家がやめられています。

一方で、比較的多数の土佐ジローを飼われている農家は規模を拡大していることから、全体的には、多少減っている状況です。

◎土森委員長 以前、畜産試験場へ行って、土佐ジローの肉もごちそうになったことがありましたね。これはうまいと思って、すごく期待しましたが、どうも期待どおりにはいっていないようです。飼いにくいんですかね。高齢化が進んだこともあるでしょうけど。

◎長崎畜産振興課長 土佐ジローのお肉につきましては、雄のお肉を食べることになると

思うんですが、土佐ジローは150日ぐらい飼っております。そうしますと結構えさ代が高くつきますので、生産コストがかかります。そのため、お肉にしたときになかなか安くは売りにくいので、それに見合った価格で売って、それから料理にしていけることがあるんだと思いますので、価格面が結構高いのかと思います。

ただ、その安芸市畑山で飼っているという要件を非常に気に入られた方々がお得意様になっています。そういった方々には多少高くても売れています。

しかし、ほかの市町村では、まだそこまで到達していませんが、安く提供することも難しいと思っております。

◎土森委員長 説明にもあったように、最近土佐あかうしが随分人気なんですよ。

なかなか増産につながっていないと思いますが、これは、高齢化が進んでいるけれども、若い人たちが新規就農してきていないことに大きな理由があるんでしょうかね。

◎長崎畜産振興課長 やっぱり肉用牛を飼うには一定の経験が必要です。それから何より初期投資が非常にかかりますので、なかなか新規就農に結びつかないのかもしれない。殊に、繁殖牛を飼う技術や肥育牛を出荷まで育てていく技術は、一朝一夕には得られないので、新規就農に結びつきにくいのもかもしれません。

ただ、室戸市のあるあかうしの飼育農家のもとで、技術の研さんをされている方が一人いらっしゃいます。恐らくそう数年はかからないと思いますが、将来、その方があかうし農家となってくれるのではないかと期待しております。

◎土森委員長 大いに期待してくださいね。今度、そこへ見に行きます。

質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎土森委員長 次に、農業基盤課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎中根委員 ため池の整備ですけれども、不用額が大分出ていますが、今後の見通しはどんな感じですか。

◎松尾農業基盤課長 ため池については、県としても最優先で取り組まなければならない課題だと思っております。今回、平成26年度において、ため池の不用額が発生した大きな要因としては、昨年の台風12号により、ため池の工事を実施するための仮設の工事用道路が損壊しました。そのため、その工事用道路の復旧のため、新たに用地の追加買収が必要となりました。年度内にその用地調整がつかなかったことから、結果的に年度内の執行を断念し、不用になった状況です。その後、用地交渉等を断続的に続け、その交渉は妥結し、実施に向けて、現在進めているところです。

◎西内委員 ちょっと決算と離れるかもしれませんが、近年これだけ集中豪雨が起るなど、想定外のもが出てきた中で、基盤整備の考えからすると、国の動向が今後どうなりそうだとか、逆に県から国へ働きかけているといった情報がありましたら、ちょっとお聞きしたいんですけど。

◎松尾農業基盤課長 農業農村整備事業の予算は非常に厳しい状況が近年続いております。そうした中で、南海地震対策として取り組まなければならないものや圃場整備を中心として生産基盤を進めていかなければならないもの、今後とも農業農村整備予算の確保に向けて取り組まなければならない状況です。そうした中で、7月には国に予算の確保に向けて要望活動も行いました。

そうしたこともあり、来年度の概算要求の状況ですけれども、農業農村整備として本年度予算の128%の概算要求がされています。この概算要求されているものが、12月の概算決定の段階でも確実に確保していただけるように、引き続き、必要に応じて国への働きかけもしていきたいと思っております。

◎西内委員 既に整備されたものをどのように直していくかも難しいところがあるかと思えます。また、何かいい知恵がありましたら、教えていただきたいと思えます。

◎松尾農業基盤課長 課題の一つとして、もともと整備された施設の老朽化が進み、災害等に対して非常に脆弱になることがあります。したがって、老朽化したものをできるだけ早く、不測の事態である災害等にも耐えられるよう、計画的に長寿命化対策を進めてまいりたいと考えております。

◎土森委員長 予算の話がありましたけど、非常に厳しい状態だと思います。平成26年度は随分頑張ったと思いますが、政権が変わって2分の1になっているんですね。これ見てびっくりしました。今、補正で対応やっていますけど、補正では見込みが立たんわけで、128%の要求をしているとのことですが、それでもまだ足らん状態です。我々としてもその辺を政府に働きかけもしているわけですが、大変な状態ですけど、ぜひ、予算獲得に向けて頑張ってもらいたいと思えます。それをやらんと、せっかく進んでいたものがストップしてしまして、目標完成年次が随分おくれたりすることもあります。そういうことも含めて、平成26年度はこういう状態であったと訴えつつ、予算要求していただきますよう要望しておきたいと思えます。

質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります。

〈競馬対策課〉

◎土森委員長 次に、競馬対策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内委員 業績も右肩上がりで大変すばらしいと思うんですが、前にちょっと聞いたことがあるんですけど、開催日数をふやしていくと、それによって自場売得金がふえていくのは当然だと思うんですが、競馬ファンからすると、この馬が1カ月に3回も走っているぞとか、レースの質というか、調教がわりに馬がレースに出ているんじゃないかといった話が出たりもしたんですが、在厩馬はふえてきているんですかね。

◎伊藤競馬対策課長 非常に経営が厳しかったころには、300頭を切り200頭台まで落ち込んでおりましたが、現在は450頭前後にふえてきております。

◎西内委員 そういう意味では、馬の虐待じゃないですけど、酷使は大分減ってきていると考えてよろしいですか。

◎伊藤競馬対策課長 レースと何頭立てでやるかで、全体でどれだけの頭数が必要かになるとは思いますけど、今の状況でいくと、ちょうど馬にもそんなに負担がかからない状況だと思っています。

◎西内委員 魅力あるレースづくりのためにも、その辺もしっかり管理していただきたいと思っています。

◎笹岡理事（競馬担当） 私、平成19年度から平成21年度まで競馬組合の事務局へ派遣されていまして、今回2回目ですけど、その当時は12月31日から1月3日まで4日連続で競馬をしていました。極端な話が、12月31日に走った馬が1月3日にも走っていました。それはさすがに動物虐待じゃないですかとのファンの声も聞こえてきたところです。今は、そういう状況は脱して、頻繁に走る馬で月3回、大体、月2回ぐらいのペースで走っている状況です。

◎黒岩委員 自場売得金ですけど、これは高知競馬でほかの競馬場の馬券を買えるものも売得金に入っているわけですか。

◎伊藤競馬対策課長 高知競馬のレースについて、ほかで買った方の金額も入っています。要は高知競馬の売り上げと、高知競馬のレースについて、ほかの場外の競馬場で買われた金額も入っております。

◎黒岩委員 この売得金の推移を見てみると、倍とか3倍になっていますよね。実際に他県の方が高知競馬を買っているんですか。

◎伊藤競馬対策課長 そういうことになります。

◎黒岩委員 それだけの優秀な馬がおるとは思わないんだけど、ナイターやほかの競馬場がやっていないときにやっていることがプラス要因になっているんですか。

◎伊藤競馬対策課長 やはり一番大きかったのはナイター競馬で、弱小の高知競馬におきましては、他場と重ならないことが一番大事なことです。ナイター競馬は土日に開催しておりますけど、そこが一番大きいところです。あと、先ほどから、インターネットの売り上げが非常に好調だと言っていますが、自場の売り上げの8割ぐらいはネットによるもの

なっております。

◎**笹岡理事（競馬担当）** 高知競馬はナイトー競馬を一年中やっています。例えば関東の川崎や大井、船橋では、冬場はナイトーを閉めて昼間に開催します。温暖な気候を活用してナイトー競馬を一年中できることが、高知競馬の強みです。

◎**土森委員長** 平成 21 年にもうやめる方向でいきよったけど、何とか助けたいということで、川上君がおるときにナイトー施設をやろうとなったのは英断やったね。これをやってえいか、よけいにいかんらんかとの意見もあったけど、川上君が首をかけてやりますと言うてスタートして成功したね。インターネット販売や場外馬券、ナイトーをやったことで、ほかの馬場からのファンをふやしたこともあるしね。その当時は馬の虐待だとかとも言われたけど、馬も随分ふえて、よく頑張ったと思いますね。平成 26 年度決算で、こういう収益を上げてきたことは、みんなが組織的に頑張ったからだだと思います。競馬議会があることも忘れたらいかんよ。

◎**田中委員** 赤字になってきて、出走手当等のカットをやってきましたが、この表の一覧に抑制してきた分を上げてきたと書いていますけど、昔の一番よかったときと比べて、出走手当等を含めて、払う分はどれぐらいまで回復されているんですか。

◎**伊藤競馬対策課長** 出走手当でいいますと、一時期 3 万 3,000 円ぐらいに落としておりましたが、今は 5 万円ほどに回復しております。あと、職員の給与も 10%カットしておりましたが、やっと、カットを解消できた状況です。あと、調教師の管理手当や騎乗手当ももとの額に復元できてきた状況です。

◎**田中委員** おおむね、もとの水準に戻ってきたとの理解でよろしいですかね。

◎**伊藤競馬対策課長** 完全にもとには戻ってないところも一部ありますけども、ほぼ、昔の水準に戻ってきております。

◎**土森委員長** 今の話やないですけどね、給与の 10%カットをもとに戻すとかいろいろやっていますが、利益が上がり出したときに緊張感を持たないといけない。緊張感が緩んでくると、またもとのもくあみになりますんでね。その辺は十二分に考えた上で対応してください。

質疑を終わります。

以上で、競馬対策課を終わります。農業振興部は全て終わりです。